

ご挨拶

日本実行委員会・事務局長

笹本 潤

日本実行委員会は、2010年にNGOの草案である「サンチアゴ宣言」がスペインのサンチアゴ・デ・コンポステーラの国際NGO会議で採択された頃から、本格的に国際キャンペーンに参加しました。

それ以来、NGOの中心であったスペイン国際人権法協会や、人権理事会のあるジュネーブに本拠地を置くNGOたちと共に、人権理事会の審議やサイドイベントに参加・組織してきました。

2011年から2012年は、人権理事会のシンクタンクである「諮問委員会」の審議に参加してきました。日本の平和的生存権の憲法規定や判例の紹介、福島原発の被害を受けてからは健康的な環境を受ける権利、基地周辺では外国軍事基地の撤廃の権利など、日本の実態に基づいた意見を国連にも提案してきました。2013年から2015年には、人権理事会で作業部会が開かれ、そこでも積極的な提案を行って、サイドイベントも多数開催してきました。ジュネーブのNGOのネットワークを作ったのもこのころです。

このような経緯を経て、2016年に人権理事会での採択、国連総会での採択にたどり着くことができました。

反対国を巻き込むコンセンサスを勝ち取れなかったことや、採択された条文が抽象的表現にとどまったことなどは不十分でしたが、数年間のNGOの共同した取組などにより、平和を権利とした権利宣言ができたことは、反対国が「権利」を認めることに反対してきたことを考えると、大きな成果だと思います。

今後は、採択された「平和への権利・国連宣言」をもとにして、権利の内容の充実や具体化、そして国際人権条約として成立することを目指して、みなさんと共に世界の平和を目指して頑張っていきたいと思います。